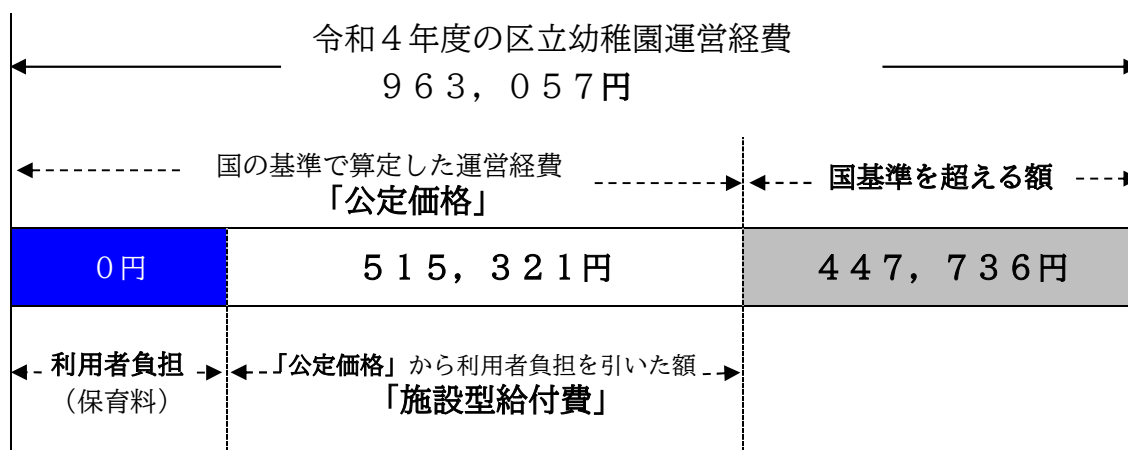


## 令和4年度の区立幼稚園運営経費について

令和4年度の港区立幼稚園における運営経費についてお知らせいたします。

なお、このお知らせは、子ども・子育て支援法第34条第2項及び港区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第14条第1項に基づき通知するものです。

### ◆令和4年度区立幼稚園の運営経費（園児一人あたり／年）



※運営経費は令和4年度地方教育費調査回答した学校教育費（施設建設費ほか一部経費を除く）を令和4年5月1日時点の在籍園児数で除した額

※「公定価格」は令和4年度の区立幼稚園（12園）の平均額

※運営経費、公定価格等は、百円未満を四捨五入して表示しています。

子ども・子育て支援新制度では教育・保育に必要な額として国が定める基準により算定した「公定価格」から利用者負担額（保育料）を差し引いた額を「施設型給付費」としています。

港区教育委員会事務局学校教育部

学務課学事係（幼稚園担当） 電話：3578-2779